

閲 覧 計 計 書

工 事 名	側溝整備工事（清水尻）
施 行 箇 所	矢板市荒井地内
工 期	令和8年1月21日まで

入 札 日	令和7年9月29日	時 間に つ い て は、入札通知書により確認のこと
場 所	矢板市生涯学習館 2階 研修室（1）	
閲 覧 期 間	令和7年 月 日～令和7年9月26日	
担 当	建設課	

そ の 他
-------

# 位置図



荒井市営住宅

側溝整備工事（清水尻）

矢板市 荒井地内

市道荒井7号線

市道荒井7号線

令和7年度	設 計 の 理 由	生活道路の機能向上を図るため、本工事を要す。	工 期	R8.1.21 限り	施 工 方 法	条件付一般競争入札	市 長  副 市 長  部 長  課 長															
单 独																						
<b>設 計 書</b>																						
<p>委託名 側溝整備工事(清水尻)</p> <p>履行箇所 矢板市 荒井 地内</p> <p>履行延長 L=20.0m</p>																						
設 計 概 要																						
<table border="1"> <tr><td>道路土工</td><td>N=1式</td></tr> <tr><td>小型水路工</td><td>管渠型側溝(400×400、標準部・集水部) L=20.0m</td></tr> <tr><td>集水樹工</td><td>仮設樹 N=1箇所</td></tr> <tr><td>構造物撤去工</td><td>舗装版取壊し(t=5cm) A=95m<sup>2</sup></td></tr> <tr><td></td><td>舗装版切断(t=5cm) L=16.9m</td></tr> <tr><td>舗装工</td><td>路盤工(RC40, t=10cm) A=97m<sup>2</sup></td></tr> <tr><td></td><td>上層路盤(M40, t=10cm) A=79m<sup>2</sup></td></tr> <tr><td></td><td>表層(エスラグ、再生密粒度A s, t=5cm) A=97m<sup>2</sup></td></tr> </table>							道路土工	N=1式	小型水路工	管渠型側溝(400×400、標準部・集水部) L=20.0m	集水樹工	仮設樹 N=1箇所	構造物撤去工	舗装版取壊し(t=5cm) A=95m <sup>2</sup>		舗装版切断(t=5cm) L=16.9m	舗装工	路盤工(RC40, t=10cm) A=97m <sup>2</sup>		上層路盤(M40, t=10cm) A=79m <sup>2</sup>		表層(エスラグ、再生密粒度A s, t=5cm) A=97m <sup>2</sup>
道路土工	N=1式																					
小型水路工	管渠型側溝(400×400、標準部・集水部) L=20.0m																					
集水樹工	仮設樹 N=1箇所																					
構造物撤去工	舗装版取壊し(t=5cm) A=95m <sup>2</sup>																					
	舗装版切断(t=5cm) L=16.9m																					
舗装工	路盤工(RC40, t=10cm) A=97m <sup>2</sup>																					
	上層路盤(M40, t=10cm) A=79m <sup>2</sup>																					
	表層(エスラグ、再生密粒度A s, t=5cm) A=97m <sup>2</sup>																					
設計書用紙(甲)   栃木県矢板市																						

請負工事費 金 円

内 訳

工事価格 金 円

消費税相当額 金 円

予定額		増減額	予算額に対する 査定額	前設計額 請負額 に対する 増減額	うち消費税額	理 由
査定額			増減額			
実施前回	設計額					
	請負額					
	請負率					
今回変更	設計額					
	請負額					

## 施工条件書

(●:適用する ○:適用しない)

項 目	事 項
工程関係	<p>○ 1 他の工事の開始又は完了により、施工時期、全体工期等に影響がある。          予定近接工事名：          上記工事の工期：</p> <p>○ 2 関係機関等との協議の結果、次のとおり条件が付され、当該工事の工程に影響がある。又は、          関係機関等との協議に未成立のものがある。          関 係 機 關 等：          影 響 範 囲：          施 工 時 期： 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日          施 工 時 間：          施 工 方 法：          協 議 成 立 見 込：          そ の 他：</p> <p>○ 3 本工事区内には埋蔵文化財(または〇〇(県市)文化財)がある。そのため、工事着手前に          〇〇(県市)〇〇課との立会による確認が必要である。          なお、工事中に遺構又は遺物等を発見した場合は、直ちに工事を中止し、速やかに監督職員          に報告すること。</p> <p>○ 4 本工事の工期は出水期間(6月1日から10月31日)を含んでいる          出水期間中は河川区域における工事は行つてはならないが、以下に示す工種等(以下に掲げる          工種のうち●を記したもの)においてはこの限りではない。          なお、この場合において、別途特記仕様書に記載する「出水期間中の現場管理及び施工」に係          る事項を遵守すること。</p> <p>○ 準備・後片付け(直接工事で計上するもの以外を対象とする。既設堤防の治水上の安全を下          げないよう留意すること)          ○ 河道掘削・浚渫工(河道の状況や河川特性を十分に留意すること)          ○ 天端舗装工(既設堤防の治水上の安全を下げないよう留意すること)          ○ 工事用道路工・管理用道路工(既設堤防の治水上の安全を下げないよう留意すること)          ○ 土砂運搬工(河道内の仮置土は出水時に流下阻害とならないこと)          ○ 根固め(乱積み)工(河道内において製作している根固は出水時に流下阻害とならないこと          (型枠等含む))          ○ その他監督職員が承諾した工種</p> <p>○ 6 出水期間中の工事の全部又は一部の施工の一時中止について          出水期間については、受発注者で協議の上、工事の全部又は一部の施工を一時中止する手          続きを行うことが出来る。また、出水期間中に工事の全部又は一部の施工を一時中止した場合          において、契約工期の終期日の変更は行わない。          但し受注者の責に帰すことが出来ない事由による工期の延長等についてはこの限りではない。</p> <p>○ 7 その他 内容</p>
用地関係	<p>○ 1 工事用地等に未処理部分があるので、監督職員と協議の上、立ち入り等を行うこと。          場 所、範 囲：          処理見込み時期：</p> <p>● 2 本工事において、受注者が施工上必要とする営繕用地(受注者の現場事務所、休憩所、資材          置場、駐車場等)は、受注者自らが準備し、確保すること。          また、その用地選定にあたっては原則民有地を確保することとし、民有地の確保が困難で、や          むを得ず官有地に設置等を計画する場合は、事前に監督職員と協議の上、占用申請等必要な          手続きをを行うこと。</p> <p>○ 3 仮設道路、仮設ヤード等の指定がある。          官 地 民 地 の 別：          面 積：          期 間： 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日          役 務 費 の 有 無：</p> <p>● 4 測量杭、境界杭等は、工事車両、建設機械等で動かさぬよう確実に養生すること。</p>

## 施工条件書

(●:適用する ○:適用しない)

項目	事	項
	● 5 その他 内容 取壊す既設側溝について、民地堀と近接しているため取壊しの際に損傷させないよう確実に養生すること。	

## 施工条件書

(●:適用する ○:適用しない)

項目	事項																																						
公害・環境対策 関係	<p>○ 1 施工方法等において、公害防止の為の制限がある。            対象工種：            対象箇所：            制限内容：</p> <p>○ 2 騒音・振動等の測定を指定する箇所がある。            対象工種：            対象箇所：            制限内容：</p> <p>○ 3 地元対策上や法改正等により規制処置が必要となった場合は、監督職員に報告し協議する。            内容：</p> <p>○ 4 河川土工等で、河川を汚濁させる場合は事前に協議のうえ、その対策の措置を講ずること。</p> <p>○ 5 水替・流入防止施設が必要である。            対象工種：            対象箇所：            制限内容：</p> <p>○ 6 濁水、湧水等の処理で特別な対策を必要とする。            対象工種：            対象箇所：            時期：            処理施設：            排水場所：</p> <p>● 7 当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する。</p> <p>○ 8 本工事の着手前と完成後に、付近の家屋及び工作物等の外観調査を行い、工事による影響を把握すること。なお、調査方法、範囲等については、監督職員と協議すること。</p> <p>○ 9 その他 内容</p>																																						
安全対策関係	<p>● 1 一般の車両・歩行者の通行の影響を受けるため、交通誘導警備員を配置する必要がある。</p> <p>○ (1) 一般的な工事の場合            交通誘導警備員については、警備業法による警備員とし配置場所は監督職員と協議するものとする。</p> <p>○ (2) 栃木県公安委員会告示第54号で定める路線の場合            交通誘導警備員については、警備業法による警備員とし交通誘導警備業務(警備員等の検定等に関する規則第1条第4号に規定する交通誘導警備業務をいう)に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員を1名以上配置しなければならない。また、警備員の配置場所は監督職員と協議するものとする。</p> <p>○ (3) 図面により配置を指定した場合            工事の施工にあたっては、別添図面のとおり交通誘導警備員を配置し、一般交通等に支障を及ぼさないように十分注意して施工するものとする。</p> <p>● (4) 交通誘導警備員の計上            交通誘導警備員は下表のとおり見込んでいるが、警察等の協議により変更が生じた場合等は別途協議する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">現場条件</th> <th colspan="3">交通誘導警備員A</th> <th colspan="3">交通誘導警備員B</th> </tr> <tr> <th>日数</th> <th>配置</th> <th>人数</th> <th>日数</th> <th>配置</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>昼間勤務 (8:00~17:00) (うち交替要員○人)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>18</td> <td>2</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>夜間勤務 (20:00~5:00) (うち交替要員○人)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>24時間勤務 (うち交替要員○人)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">           延べ <span style="margin-left: 20px;">36 人</span>            [ 昼 <span style="margin-left: 20px;">36 人</span> 夜 <span style="margin-left: 20px;">_____ 人 ]</span> </p>	区分	現場条件	交通誘導警備員A			交通誘導警備員B			日数	配置	人数	日数	配置	人数	1	昼間勤務 (8:00~17:00) (うち交替要員○人)				18	2	36	2	夜間勤務 (20:00~5:00) (うち交替要員○人)							3	24時間勤務 (うち交替要員○人)						
区分	現場条件			交通誘導警備員A			交通誘導警備員B																																
		日数	配置	人数	日数	配置	人数																																
1	昼間勤務 (8:00~17:00) (うち交替要員○人)				18	2	36																																
2	夜間勤務 (20:00~5:00) (うち交替要員○人)																																						
3	24時間勤務 (うち交替要員○人)																																						

## 施工条件書

(●:適用する ○:適用しない)

項目	事	項
安全対策関係	<p><input type="radio"/> 2 鉄道、ガス、電気、水道等の施設と近接する工事であるため、施工方法等に制限がある 内 容 :</p> <p><input type="radio"/> 3 落石、雪崩、土砂崩落等に対する防護施設の計上がある。 内 容 :</p> <p><input type="radio"/> 4 発破作業等の制限、又は保安設備、保安要員の配置指定がある。 内 容 :</p> <p><input type="radio"/> 5 昼夜の通行車両、自転車歩行者、飛び石防止等の安全確保をすること 内 容 :</p> <p><input type="radio"/> 6 その他 内容</p>	
工事用道路関係	<p><input type="radio"/> 1 一般道路を搬入路として使用するには次の制約がある。</p> <p>(1)工事用資機材等の搬入経路、使用期間、使用時間帯等に制限がある。 搬 入 経 路 : 使用期間、時間帯 :</p> <p>(2)搬入路の使用中及び使用後の処置が必要である。 処 置 内 容 :</p> <p>(3)本工事周辺道路の損傷を把握するため、着手前と完成後に現地調査を行うこと。 処 置 内 容 :</p> <p><input type="radio"/> 2 仮設道路を設置する。</p> <p>(1)仮設道路の安全施設が必要である。 内 容 :</p> <p>(2)仮設道路の維持補修が必要である。 内 容 :</p> <p>(3)工事終了後の処理 :                   <input type="radio"/> 在置                   <input type="radio"/> 撤去</p> <p><input type="radio"/> 3 その他 内容</p>	
仮設備関係	<p><input type="radio"/> 1 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を、次年度にわたり使用又は他の工事に転用もしくは兼用する。 内 容 :</p> <p><input type="radio"/> 2 仮設備の構造及びその施工方法を次のとおり指定する。 内 容 :</p> <p><input type="radio"/> 3 その他 内容</p>	

## 施工条件書

(●:適用する ○:適用しない)

項目	事項																															
建設副産物関係	<p>○ 1 建設発生土処理場所  <input type="radio"/> 指定処理(A)            残土の処理場所 : _____ 運搬距離 _____ km  <input checked="" type="radio"/> 指定処理(B)            設計上、残土の処理場所は、_____ kmの範囲内に処理すると見込んでいるが、発注後、監督職員と協議する。  <input checked="" type="radio"/> その他            建設発生土の処理について、捨土処理報告書(別添様式参照)を作成し、監督員に提出する。また、原則日曜、祭日、夜間の捨土は不可とする。</p> <p>● 2 「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(平成12年法律第104号)」に基づき、分別解体及び再資源化の実施について適正な措置を講ずること。</p> <p>● (1) 本工事で発生する建設廃棄物は、設計上、次の施設に持ち込むことを見込んでいる。            再生資源化施設(Co塊、As塊)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">処理品目:</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="radio"/> Co塊</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="radio"/> As塊</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">榎浜屋組</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">所在地:</td> <td colspan="2" style="padding: 2px;">矢板市針生字境峰363-1</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">運搬距離: 3.8 km</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">処理品目:</td> <td style="padding: 2px;"><input type="radio"/> Co塊</td> <td style="padding: 2px;"><input type="radio"/> As塊</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">施設名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">所在地:</td> <td colspan="2" style="padding: 2px;">処理施設所在地</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">運搬距離: _____ km</td> </tr> </table> <p>再生資源化施設(建設発生木材)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">処理品目:</td> <td style="padding: 2px;"><input type="radio"/> 建設発生木材</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 2px;">所在地:</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">運搬距離: _____ km</td> </tr> </table> <p>ただし、上記は積算上の条件を明示するものであり、処理施設を指定するものではない。</p> <p>● (2) 特定建設資材を、材料として使用する工事である。            ※特定建設資材:コンクリート、コンクリートと鉄筋を含む建設資材、木材、アスファルト</p> <p>● その他            建設廃棄物処理委託契約を処理業者と締結し、契約書の写しを建設副産物処理承認申請書に添付すること。また、マニフェストE票の写し、廃材処理報告書(別添様式)及び建設副産物処理調書(受け入れ伝票、写真、位置図、経路等証明する資料含む)を竣工図書に添付すること。</p> <p>● 3 補装版の切断時に発生する濁水の適正な処理            本工事におけるカッタ一切断作業により発生する濁水については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)」に基づき適正に処理しなければならない。            また、下記の処理施設は積算上の条件を明示するものであり、処理施設を指定するものではない。なお、補装版切断時に発生する濁水の処理量は、設計変更の対象とする。</p> <p>積算上の処理施設: 東武商事株式会社(那須塩原市北赤田) 運搬距離 15.2 km</p> <p>○ 4 建設汚泥の処理(補装版切断時に発生する濁水を除く。)            下記の処理施設は、積算上の条件を明示するものであり、処理施設を指定するものではない。            ただし、建設汚泥については「栃木県建設汚泥処理施設名簿」より適切な施設を選定すること。</p> <p>積算上の処理施設: ○○○会社(○○○市○○)            ※「栃木県建設汚泥処理施設名簿」は、栃木県ホームページに掲載されている。            ホーム&gt;県政情報&gt;庁舎・組織の案内&gt;県土整備部 &gt;技術管理課&gt;4. その他情報&gt;栃木県建設汚泥処理施設名簿について  <a href="http://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/kensetsuodei.html">http://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/kensetsuodei.html</a></p> <p>● 5 再生資源利用[促進]計画書の提出            工事を実施するにあたり、再生資源利用[促進]計画書を施工計画書に添付するものとし、計画書の実施状況については、再生資源利用[促進]実施書を作成して、工事完了後速やかに実施書を発注者に提出すること。また、再生資源利用[促進]計画書(実施書)の作成にあたり、再生資源利用[促進]計画書(実施書)入力システムを利用するものとする。</p>	処理品目:	<input checked="" type="radio"/> Co塊	<input checked="" type="radio"/> As塊	榎浜屋組			所在地:	矢板市針生字境峰363-1				運搬距離: 3.8 km	処理品目:	<input type="radio"/> Co塊	<input type="radio"/> As塊	施設名			所在地:	処理施設所在地				運搬距離: _____ km	処理品目:	<input type="radio"/> 建設発生木材	所在地:				運搬距離: _____ km
処理品目:	<input checked="" type="radio"/> Co塊	<input checked="" type="radio"/> As塊																														
榎浜屋組																																
所在地:	矢板市針生字境峰363-1																															
		運搬距離: 3.8 km																														
処理品目:	<input type="radio"/> Co塊	<input type="radio"/> As塊																														
施設名																																
所在地:	処理施設所在地																															
		運搬距離: _____ km																														
処理品目:	<input type="radio"/> 建設発生木材																															
所在地:																																
		運搬距離: _____ km																														

## 施工条件書

(●:適用する ○:適用しない)

項目	事 項																									
工事支障物件	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受注者は、工事施工箇所に地下埋設物件等が予想される場合には、当該物件の位置、深さ等を調査し監督職員に報告しなければならない。また、施工の障害となる占用物件がある場合は、占用者とその処置について打ち合わせを行い、監督職員に報告しなければならない。 受注者は施工中、管理者不明の地下埋設物等を発見した場合は、監督職員に連絡し、その処置については占用者全体の現地確認を求め、管理者を明確にしなければならない。</li> <li>○ 1 地上、地下等への占用物件等で次のとおり工事支障物件が存在する。           <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">① 支障物件 :</td> <td style="width: 33%;">② 支障物件 :</td> </tr> <tr> <td>移設時期 :</td> <td>移設時期 :</td> </tr> <tr> <td>管理者名 :</td> <td>管理者名 :</td> </tr> </table> </li> <li>○ 2 工事区間には次の占用物件が存在するので、占用物件管理者に立会を求め、占用物件に影響を与えないよう施工すること。           <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">○ 電話</td> <td style="width: 25%;">○ 電気</td> <td style="width: 25%;">○ 上水道</td> <td style="width: 25%;">○ 下水道</td> </tr> <tr> <td>○ ガス</td> <td>○ 鉄道</td> <td>○ 警察</td> <td>○ その他 :</td> </tr> </table> </li> <li>○ 3 工事区間では次の占用物件が施工中であるので、占用物件管理者との工程調整を密に行い、工事に支障のないよう調整すること。           <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">○ 電話</td> <td style="width: 25%;">○ 電気</td> <td style="width: 25%;">○ 上水道</td> <td style="width: 25%;">○ 下水道</td> </tr> <tr> <td>○ ガス</td> <td>○ 鉄道</td> <td>○ 警察</td> <td>○ その他 :</td> </tr> </table> </li> <li>● 4 その他 内容 工事影響範囲内に架空電線等が存在する。</li> </ul>	① 支障物件 :	② 支障物件 :	移設時期 :	移設時期 :	管理者名 :	管理者名 :	○ 電話	○ 電気	○ 上水道	○ 下水道	○ ガス	○ 鉄道	○ 警察	○ その他 :	○ 電話	○ 電気	○ 上水道	○ 下水道	○ ガス	○ 鉄道	○ 警察	○ その他 :			
① 支障物件 :	② 支障物件 :																									
移設時期 :	移設時期 :																									
管理者名 :	管理者名 :																									
○ 電話	○ 電気	○ 上水道	○ 下水道																							
○ ガス	○ 鉄道	○ 警察	○ その他 :																							
○ 電話	○ 電気	○ 上水道	○ 下水道																							
○ ガス	○ 鉄道	○ 警察	○ その他 :																							
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1 工事用資機材の保管及び仮置きは、次のとおりとする。           <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">保 管 場 所 :</td> <td style="width: 33%;">保 管 期 間 :</td> <td style="width: 33%;">保 管 方 法 :</td> </tr> </table> </li> <li>○ 2 工事現場発生品があるので、次のとおり取り扱うこと。           <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">発 生 品 名 :</td> <td style="width: 33%;">発 生 数 量 :</td> <td style="width: 33%;">再 利 用 の 有 無 :</td> </tr> <tr> <td>引 渡 し 場 所 :</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </li> <li>○ 3 支給材料及び貸与品があるので、次のとおり取り扱うこと。           <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">支 給 品 名 :</td> <td style="width: 33%;">品 質、規 格 又 は 性 能:</td> <td style="width: 33%;">支 給 数 量 :</td> </tr> <tr> <td>引 渡 し 場 所 :</td> <td></td> <td>引 渡 し 期 間 :</td> </tr> </table> </li> <li>○ 4 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等がある。           <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">内 容 :</td> <td style="width: 66%;"></td> </tr> </table> </li> <li>○ 5 架設工法を指定する。           <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">内 容 :</td> <td style="width: 66%;"></td> </tr> </table> </li> <li>○ 6 工事用電力等を指定する           <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">内 容 :</td> <td style="width: 66%;"></td> </tr> </table> </li> <li>○ 7 新技術・新工法・特許工法を指定する。           <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">内 容 :</td> <td style="width: 66%;"></td> </tr> </table> </li> <li>○ 8 部分使用を行う必要がある。           <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">内 容 :</td> <td style="width: 66%;"></td> </tr> </table> </li> <li>○ 9 その他 内容 :</li> </ul>	保 管 場 所 :	保 管 期 間 :	保 管 方 法 :	発 生 品 名 :	発 生 数 量 :	再 利 用 の 有 無 :	引 渡 し 場 所 :			支 給 品 名 :	品 質、規 格 又 は 性 能:	支 給 数 量 :	引 渡 し 場 所 :		引 渡 し 期 間 :	内 容 :		内 容 :		内 容 :		内 容 :		内 容 :	
保 管 場 所 :	保 管 期 間 :	保 管 方 法 :																								
発 生 品 名 :	発 生 数 量 :	再 利 用 の 有 無 :																								
引 渡 し 場 所 :																										
支 給 品 名 :	品 質、規 格 又 は 性 能:	支 給 数 量 :																								
引 渡 し 場 所 :		引 渡 し 期 間 :																								
内 容 :																										
内 容 :																										
内 容 :																										
内 容 :																										
内 容 :																										

## 特記仕様書

この特記仕様書は、栃木県土木工事共通仕様書でいう特記仕様書である。

(●:適用する ○:適用しない)

項目	事項
現場代理人の常駐義務の緩和及び専任の主任技術者の兼任等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1 本工事は、現場代理人及び主任技術者の他工事との兼任は認めない。</li> <li>○ 交通量が多い現道上の工事であり、現場の安全管理に特に万全を期す必要がある。</li> <li>○ 急傾斜地での工事であり、現場の安全管理に特に万全を期す必要がある。</li> <li>○ 当該工事は_____であり、現場代理人が他の工事と兼任した場合、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障があるため、兼任は認めない。</li> <li>○ 理由:</li> </ul> <p>● 2 本工事における現場代理人について、以下のすべての要件を満たし、かつ、発注者の承諾を受ければ、他工事との兼任が可能である。ただし、作業工程上、受注者が安全管理や現場の運営・取締りなどの面で、現場代理人の常駐が必要と判断した場合は、この限りではない。</p> <p>(要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 矢板市発注の工事で、入札公告等に兼任可能である旨明記されているもの。</li> <li>(2) 兼任できる工事は、同一現場代理人は2件までとする。</li> <li>(3) いずれの兼任工事も請負代金が3,500万円未満とする。</li> <li>(4) 工事を兼任する現場代理人は、工事現場の安全管理を徹底し、常に市(監督員)と連絡が取れる体制を確保すること。</li> <li>(5) 現場代理人は、駐在する現場に偏りがないように配慮しつつ、兼任する現場いずれかに必ず駐在し、兼任する現場の管理運営に努めるものとする。</li> <li>(6) 過去5年間に、現場代理人若しくは主任(監理)技術者として配置した矢板市発注工事において、工事成績評定が「D」以下でない者。</li> </ul> <p>※ 個々の工事の施工難易度や工事現場の条件等により兼任が不可能と判断した場合は、兼任を認めず、また兼任を取消すことがある。</p> <p>● 3 本工事における主任技術者(監理技術者は除く。)について、以下のすべての要件を満たし、かつ、発注者の承諾を受ければ、他工事との兼任が可能である。</p> <p>(要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 矢板市発注の工事で、入札公告等に兼任可能である旨明記されているもの。</li> <li>(2) 工事対象となる工作物に一体性若しくは連續性が認められ工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事場所が近接しているもの。</li> <li>(3) 主任技術者が管理ができる工事の数は、専任が必要な工事含む場合は、原則2件とする。</li> <li>(4) 過去5年間に、現場代理人若しくは主任(監理)技術者として配置した矢板市発注工事において、工事成績評定が「D」以下でない者。</li> </ul> <p>※ ただし、以下の工事は兼任を認めない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 監理技術者の配置を要すると見込まれる工事。</li> <li>2. 低入札価格調査を経て契約締結した又は締結しようとする工事。</li> </ol> <p>※ なお、主任技術者を現場ごとに専任で置く必要がある工事は、「公共性のある工作物に関する重要な工事」で、「請負金額が4,000万円以上」の工事をいう。(建設業法第26条第3項及び建設業法施行令第27条) また、発注者から直接請け負った工事のうち4,500万円(※土木工事の場合)以上を下請負契約して工事を施工するときは、主任技術者に代えて「監理技術者」を専任で置かなければならない。(建設業法第26条第3項及び建設業法施行令第2条)</p> <p>● 4 当該現場において現場代理人と主任技術者等の兼務は可能である。</p> <p>● 5 現場代理人又は主任技術者を兼任させようとする場合は、双方の監督員と工事打合せ簿により協議のうえ、承認を受けなければならない。承認を得たのち、管財担当へ現場代理人(主任技術者)の兼任届出書(様式第1号)を協議書の写しとともに提出すること。</p>

## 特記仕様書

この特記仕様書は、栃木県土木工事共通仕様書でいう特記仕様書である。

(●:適用する ○:適用しない)

項目	事項												
主任技術者について	<p>○ 1 建設業法(昭和24年法律第100号)による技術検定(以下「技術検定」という。)のうち検定種目を一級の建設機械施工管理または一級の土木施工管理とするものに合格した者、並びに建設大臣か前述の者と同等以上の能力を有するものと認定した者。</p> <p>● 2 建設業法(昭和24年法律第100号)による技術検定(以下「技術検定」という。)のうち検定種目を二級の建設機械施工管理または二級の土木施工管理とするものに合格した者、並びに建設大臣か前述の者と同等以上の能力を有するものと認定した者。</p> <p>● 3 技術法(昭和32年法律第124号)による本試験のうち技術部門を建設部門、農業部門(選択科目「農業土木」とするものに限る。)とするものに合格した者。</p> <p>※ なお、主任技術者等の通知書に合格証明書等有資格技術者であることを証するもの(写しでも可)を添付すること。</p>												
法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出	<p>● 法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出について 本工事において、受注者は、当初契約後、14日以内に請負代金内訳書(以下「内訳書」という。)を作成して、発注者に提出するものとする。 なお、変更契約時については、発注者から内訳書の提出を請求された場合、受注者は、内訳書を提出しなければならない。</p>												
週休2日制工事	<p>○ 1 本工事は「矢板市週休2日制工事試行要領」に基づく工事である。(発注者指定型)</p> <p>● 2 本工事は「矢板市週休2日制工事試行要領」に定める受注者の希望により週休2日制工事が実施できる工事である。(受注者希望型)</p>												
再生材関係	<p>● 1 受注者は、再生クラッシャーラーンの使用にあたっては、「再生材の利用基準」(県土整備部制定)を準拠することとし、現場搬入開始時には目視による品質確認状況を写真に記録するとともに、「再生クラッシャーラーン(RC材)品質確認状況報告書」を作成のうえ、速やかに監督職員に提出するものとする。 なお、報告書は、本工事におけるRC材の搬入開始時に1枚作成し、その他供給元が変更すごとに最初の搬入時に1枚作成する。</p> <p>● 2 本工事は、エコスラグ入り再生加熱アスファルト混合物を使用すること。なお、供給不能な場合などやむを得ない事情により使用できない場合は、監督職員と協議の上、再生加熱アスファルト混合物に変更できるものとする。なお、この場合においても原則として設計変更の対象としない。</p>												
県土整備部リサイクル製品利用指針関係	<p>● 1 受注者は、「県土整備部リサイクル製品利用指針」に基づき、「どちの環工コ製品」の使用に努めるものとする。</p> <p>○ 2 本工事では、上記に加え、以下に指定する「どちの環工コ製品」を使用するものとする。なお、指定製品の調達が困難な場合は、監督職員と協議し、使用目的に応じて、他の「どちの環工コ製品」又は、新材品等に変更することができる。 この工事で使用を指定する「どちの環工コ製品」</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">使用工種</th> <th style="text-align: center;">どちの環工コ製品 品目名・ブランド名</th> <th style="text-align: center;">規格・寸法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>● 3 受注者は、「どちの環工コ製品」を利用した場合は、別紙の「リサイクル製品利用実績書」を工事完成時に再生資源利用実施書に添付して提出するものとする。</p>	使用工種	どちの環工コ製品 品目名・ブランド名	規格・寸法	1			2			3		
使用工種	どちの環工コ製品 品目名・ブランド名	規格・寸法											
1													
2													
3													

## 特記仕様書

この特記仕様書は、栃木県土木工事共通仕様書でいう特記仕様書である。

(●:適用する ○:適用しない)

項目	事項									
不正軽油防止対策	<p>● 工事現場における不正軽油の使用防止に関し、次の事項を遵守すること。</p> <p>1 本工事は、地方税法(昭和25年法律第226号)及び特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(平成17年5月25日法律第51号)を遵守すること。</p> <p>2 本工事で使用し又は使用させる軽油使用の車両(資機材等の搬出入車両を含む)並びに建設機械等の燃料には規格(JIS)に合った軽油を使用すること。 また、使用燃料の抜き取り調査を行う場合には、現場代理人がこれに立ち会うなど協力を行うこと。</p> <p>3 以上のことについて、下請業者及び資材運搬業者等にも十分に指導すること。</p>									
出水期間中の現場管理及び施工	<p>○ 1 出水期間中の現場管理及び施工について 本工事における出水期間中の現場管理及び施工については、栃木県土木工事共通仕様書第1編「1-1-1-26工事中の安全確保」に基づき、作業員の待避及び仮設物・資機材等の流出防止等、必要な対策を講ずるものとする。 なお、上記については栃木県土木工事共通仕様書「1-1-1-4施工計画書」に基づき、施工計画書に記載のうえ監督員に提出するものとする。 また、気象情報や河川水位の収集及び伝達方法等についても施工計画書に記載し、安全確保に万全の体制を執るものとする。</p>									
その他	<p>○ 1 本工事は _____ 調査の対象工事となっているので、調査票を提出すること。</p> <p>● 2 本工事は、工事の最終成果を電子データで納品する電子納品対象工事である。 (1) ここでいう電子データとは、「電子納品運用に関するガイドライン(案)」(以下「電子納品ガイドライン」という)に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。 なお、書面における署名または押印の取扱いについては、別途監督員と協議するものとする。 (2) 成果品の提出の際には、国土交通省チェックシステムを利用し、エラーがないことを確認した後、ウィルスチェックを実施したうえで電子媒体(CD-R等)に格納して正副各1部、計2部提出する。 なお、電子納品の対象外とした書類は、従来通り紙で納品する。 「ガイドライン」で特に記載のない項目については、原則として成果を電子化して提出する義務はないが、監督職員と協議の上、電子化を決定する。また、紙による書類の提出は必要最小限とする。 (3) 請負者は、発注者に提出する電子媒体に格納したデータを、バックアップとして請負者のハードディスク等に保管し、その保管年数は10年間を原則とする。 (4) 受注者は、電子媒体(CD-R又はDVD-R)において、提出した電子データが「電子納品ガイドライン」に基づき作成されていることを監督職員の立会いのもと確認する。 なお、電子データの検査方法については、別途協議のうえ決定する。 (5) 受注者は、本工事の実施にあたり内容に疑義が生じた場合には、速やかに監督職員と協議し、その指示を受けなければならない。</p> <p>● 3 漆青材料の散布量については次のとおりとする。 漆青材料の散布量(100m<sup>2</sup>当り)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>単位</th> <th>数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タックコート</td> <td>ℓ</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>プライムコート</td> <td>ℓ</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 基層にグースアスファルト混合物を使用する場合の漆青材料は、タックコート(ゴム入り)を使用する。 2. 排水性アスファルト混合物を使用する場合の漆青材料は、タックコート(ゴム入り)を使用する。 3. 上記の散布量には、材料ロス分を含む。</p> <p>● 4 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。 受注者は保険契約の締結後速やかに、その証券又はこれに代わるものを作成し提示し確認を受けること。</p> <p>○ 5 CORINSへの登録(栃木県土木工事共通仕様書 1-1-5CORINSへの登録) CORINSへの登録は、契約後10日以内(土日祝日を除く。)に行うこと。 また、技術者の従事期間は、実工期の期間(契約書に記載されている工期)をもって登録すること。</p> <p>○ 6 その他 内容 :</p>	種 別	単位	数 量	タックコート	ℓ	43	プライムコート	ℓ	126
種 別	単位	数 量								
タックコート	ℓ	43								
プライムコート	ℓ	126								

(別紙 5)

## 捨 土 処 理 報 告 書

令和 年 月 日

矢板市長 森島 武芳 様

住 所

商号又は名称

代表者 氏名

捨土処理について、次のように処理を行いましたので、関係書類を添えて報告いたします。

記

1. 工 事 名

2. 工 事 場 所

3. 処 分 場 所

4. 処分地所有者名  
又は処理施設社名

5. 処 理 量

6. 付 属 書 類                  写真（処理前・処理後）、位置図

(別紙 6)

## 廃 材 処 理 報 告 書

令和 年 月 日

矢板市長 森島 武芳 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

廃材処理について、次のように処理を行いましたので、関係書類を添えて報告いたします。

記

1. 工 事 名

2. 工 事 場 所

3. 処 分 場 所

4. 処分地所有者名  
又は処理施設社名

5. 処 理 量

6. 付 属 書 類

写真（中間処理施設看板、廃材幅管理）、位置図  
中間処理施設入荷証明

事前協議チェックシート

(建設工事)

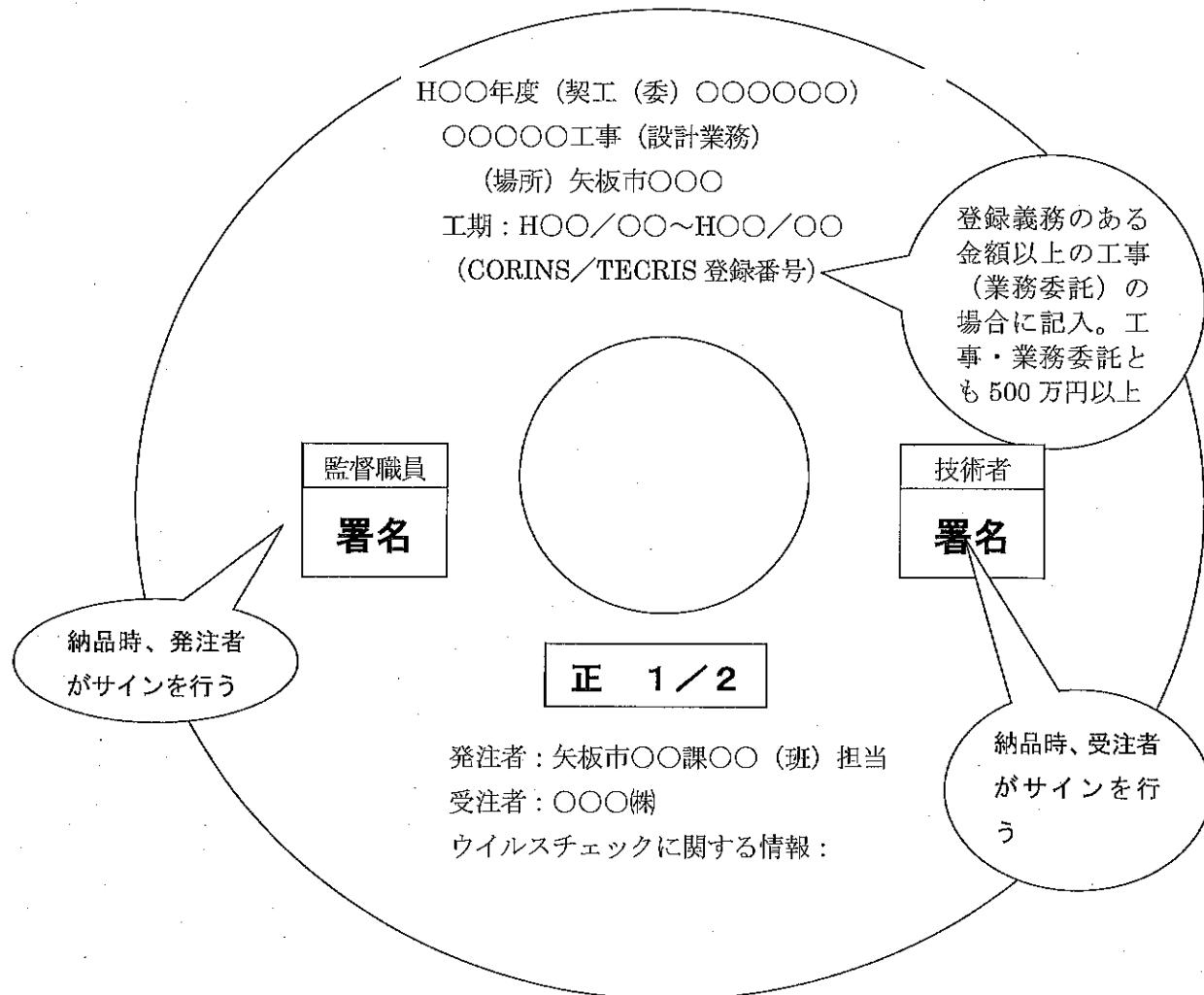
(様式1)

実施年月日	平成 年 月 日				
担当者	発注者	氏名		所属	課
	電話		メール		
	請負者	氏名		所属	
	電話		メール		
工事概要	契約番号				
	工事名				
	工事場所	矢板市 地内			
	工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日			
対象書類	書類等	フォルダ	オジナツアル ソフト及びバージョン	スイムト の有無	備考
	■ 工事管理情報				XML形式
	□ 発注図	DRAWINGS			SFC形式
	□ 完成(竣工)図	DRAWINGF			SFC形式
	■ 工事写真帳	PHOTO			JPEG形式
デジタル化	画素数	万画素(100~200万画素)			
データ 管理 者	請負者	氏名		所属	
		電話		メール	
バックアップ	方 法	<input type="checkbox"/> パソコンとCD-R <input type="checkbox"/> パソコンとMO <input type="checkbox"/> パソコンとDVD-R <input type="checkbox"/> パソコンと外付けハードディスク <input type="checkbox"/> その他			
		頻度	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> 2日に1回 <input type="checkbox"/> 1週間に1回 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
ウイルス対策	ソフト名		(1週間に1回は定義データ更新状況を確認)		
その他	検査時の対応等				
<p>※ 本チェックシートを双方で管理すること。また、施工計画書に添付すること。</p>					

CD-R (DVD-R) のラベル及び工事（業務委託）管理情報の工事（業務委託）番号について

矢板市工事契約管理システムの工事（委託）番号を使用するので、監督員と協議すること。

### CD - R (DVD-R) の作成について（例）



CD-R (DVD-R) のラベルは、CD-R (DVD-R) 表面へのプリンタ直接印字により作成する。

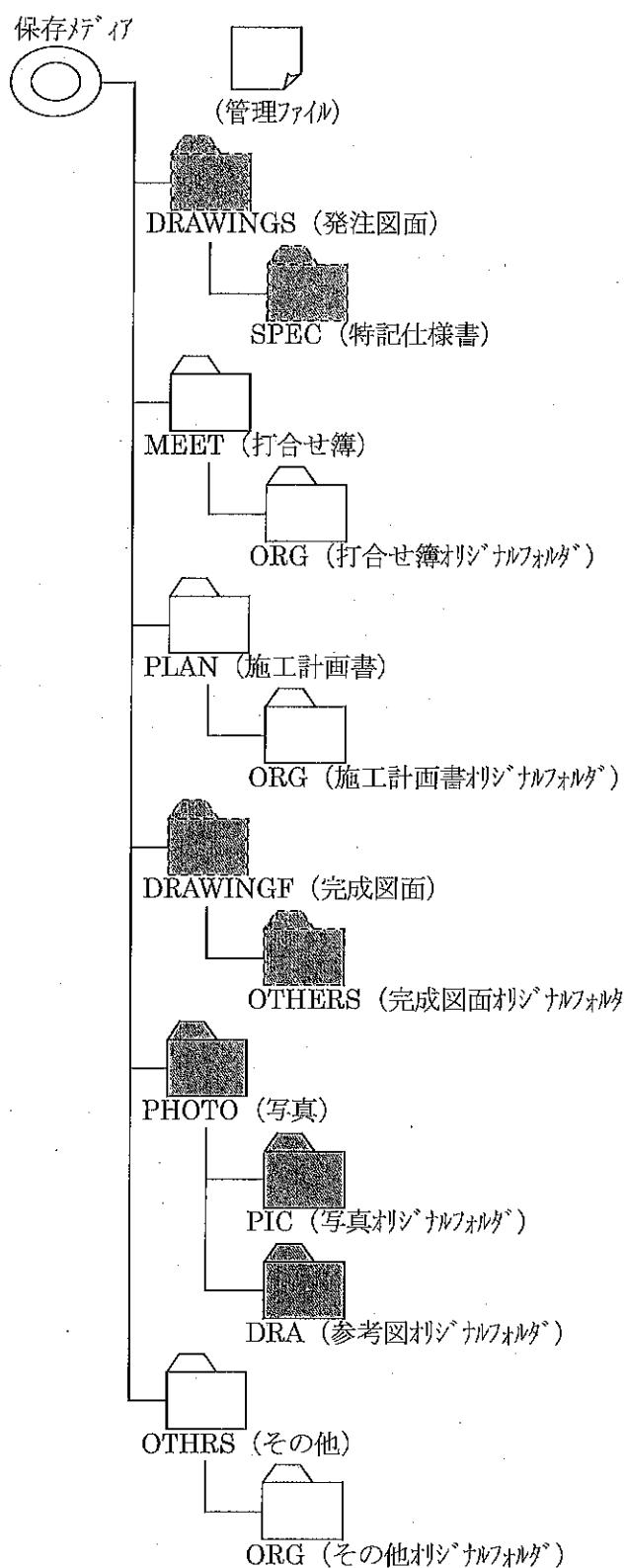
又は、油性マジック等の傷を付ける恐れのないもので書き込みをするものとする。(ボールペン・鉛筆等の硬質な筆記用具は使用不可)

### プラスチックケースのラベル表示例

平成〇〇年度 〇〇〇〇〇〇工事 (業務委託) 平成〇〇年〇月 契約番号 〇〇〇〇〇〇

## フォルダ構成 (工事)

それぞれ、 の所がファイルを保存する場所です。



※発注図が電子化されている場合には、



にもデータを保存します。

様式2

電子媒体納品書

矢板市長 様

請負者(受注者)

住 所

氏 名

(担当者)

印  
印

下記のとおり電子媒体を納品いたします。

記

工事名 (業務委託名)			契約番号		
工事場所 (委託場所)	矢板市	地内	TECRIS・CORINS 登録番号		
電子媒体の種類	規 格	単 位	数 量	作成年月日	備考
		枚		平成 年 月 日	
【適用】					

【発注者側記載事項】

受領者及び保管場所

担当課	課 班・担当	職氏名	印
保管場所			

## (総括情報表)

## 参考資料

頁0-0001

事務所 設計書名 変更回数	11 矢板市 実施設計書 0	当初 07-11004012345-40	
適用単価区分 適用単価世代	1 実施単価 61 矢板土木事務所管内 0-070810(0)		
諸経費体系 ファイル名	1 一般公共 令和7年度 側溝整備工事 (清水尻) .ESS		
前払率	40	當世代	前世代
工種 現場環境改善費 市街地補正区分 交通規制区分 ゼロ債務工事に係る補正 週休二日補正区分 契約保証方法 消費税等の率	04 道路改良工事 計上しない 11 市街地 02 一般交通影響あり (2) 01 補正なし 01 金銭的保証 06 10%適用		

この「参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第一条にいう設計図書ではない。

数量総括表 (設計書)

頁0-0001

工事区分(項目)・工種・種別・細別		規 格		单 位	数量(前回)	数量(今回)	摘要
* * 本 工 事**							
道路改良				1式		Y0HZZ	
道路土工				1式		Y0H1Y	
掘削工				1式		Y0H1Y200	
掘削				1式		Y0H1Y200A00	
土砂等運搬 A=1, B=5, C=8, I=1	土砂 小規模(標準以外)		m 3		19	SZA101	
土砂等運搬				1式		Y0H1Y200A01	
土砂等運搬 A=2, B=6, C=1, D=1, F=2, G=8	小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む)		m 3		26	SZA105	
排水構造物工				1式		Y0H25	
作業土工				1式		Y0H25200	
床掘り				1式		Y0H2520040R	
床掘り A=1, B=5	土砂 小規模		m 3		10	SZA161	

数量総括表 (設計計畫)

頁0-0002

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規 格	単 位	數量(前回)	數量(今回)	摘要
埋戻し		1式			Y0H252005F2
埋戻し A=5, B=1, D=1 側溝工	土砂 小規模	m 3		4	SZA181
管(函) 潜型側溝		1式			Y0H25201
管渠型側溝	400*400 標準部	m		18	G0101
管渠型側溝	400*400 集水部	m		2	G0102
排水管取付	Φ50	箇所		2	G0103
排水管取付	Φ75	箇所		2	G0104
排水管取付	Φ100	箇所		1	G0105
管渠工		1式		1	Y0H25202
暗渠排水管					Y0H25202B1Y
側溝取付管	Φ200	箇所		1	G0106

数量総括表（設計計畫）

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規 格	单 位	数量(前回)	数量(今回)	摘要
集水枠・マンホール工		1式			Y0H25203
プレキヤスト集水枠		1式			Y0H25203BNJ
プレキヤスト集水枠 A=3, B=3, C=1, D=2	据付・撤去 200kgを超え400kg以下	基		1	SZA601
小口止	290*330 t=100	箇所		1	G0107
構造物撤去工		1式		1	Y0H09
作業土工		1式			Y0H0920B
埋戻し		1式			Y0H0920BF2
埋戻し A=5, B=1, D=1, E=1	土砂 小規模	1式		1	SZA181
構造物取壊し工		m 3		1	Y0H0921D
コンクリート構造物取壊し		1式			Y0H0921D43Y
構造物とりこわし工 A=2, B=1, C=1, D=1, E=2	鉄筋構造物 機械施工 低騒音・低振動対策 必要	1式			S4638
舗装版切断		m 3		2	Y0H0921DA6E
		1式			

数量総括表 (設計計畫)

頁0-0004

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	摘要
舗装板切断 A=1, B=1, E=1, F=1	アスファルト舗装版 15cm以下	m		16.9	SZD321
舗装版破碎 A=1, B=1, C=2, D=1, F=1	アスファルト舗装版 騒音振動対策必要	1式			Y0H0921DA6G
運搬処理工 A=3, B=4, C=2, F=1, G=3, 8		m 2		95	SZD311
搬運搬 建設廃棄物収集・運搬費		1式			Y0H092HOA0K
搬運搬 建設廃棄物収集・運搬費	舗装版破碎 4.5km以下	m 3		5	SZA961
舗装版切断運搬費(汚泥) A=1	4tダンプ車 片道10kmまで	t			T2777
舗装版切断運搬費(汚泥) A=3	2t車 片道25kmまで	m 3		2	T8232
搬運搬 A=3		m 3		0.1	Y0H092HOA0L
処分費 A=3	アスファルト	1式			S0020
処分費 A=1	コンクリート(鉄筋)	m 3		5	S0020
舗装版切断汚泥処分費 A=1	汚泥比重 1.20~1.10	m 3		2	T8230
		m 3		0.1	

# 数量総括表 (設計計畫)

頁0-0005

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規 格	单 位	数量(前回)	数量(今回)	摘要
舗装		1式			Y01ZZ
舗装工		1式			Y0124
アスファルト舗装工		1式			Y0124212
下層路盤 (車道・路肩部)		1式			Y0124212A1J
下層路盤 (車道・路肩部) A=100, B=1, D=4, E=1, F=1	全仕上り厚100mm 1層施工	m 2		18	SZD005
下層路盤 (車道・路肩部) A=100, B=1, D=4, E=1, F=1	全仕上り厚100mm 1層施工	m 2		79	SZD005
上層路盤 (車道・路肩部)		1式			Y0124212A1L
上層路盤 (車道・路肩部) A=2, D=100, E=1, H=6, L=1, M=1	粒度調整碎石 全仕上り厚100mm	m 2		79	SZD009
表層 (車道・路肩部)		1式			Y0124212A1S
表層 (車道・路肩部) A=3, B=50, C=1, D=2, E=24, F=2, H=1, I=1, J=1, K=1	1.4m以上3.0m以下 平均仕上り厚50mm	m 2		97	SZD023
仮設工		1式			Y0136
交通管理工		1式			Y0136232

数量総括表 (設計図)

頁0-0006

工事区分(項目)・工種・種別・細別 交通誘導警備員	規 格	単 位	數量(前回)	數量(今回)	摘要
交通誘導警備員の計上 A=18, B=2	交通誘導警備員B	1式			Y013623ZY21
		式		1	S0914

07-11004012345-40

数量総括表（設計計画書）

頁0-0007

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規 格	單 位	數量(前回)	數量(今回)	摘要
* * 直接工事費 *		1式			
共通仮設費(率分)		1式			
* * 共通仮設費計 *		1式			
* * 純工事費 *		1式			
現場管理費		1式			
* * 工事原価 *		1式			
一般管理費等		1式			
* * 一般管理費等計 *		1式			
* * 工事価格 *		1式			
* * 工事価格計 *		1式			
消費税・地方消費税領		1式			
* * 請負工事費 *		1式			

数量総括表 (設計図)

頁0-0008

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規 格	单 位	数量(前回)	数量(今回)	摘要
管渠型側溝	400*400 標準部				G0101
管(函) 梁型側溝	据付 300mmを超え400mm以下	m		10	SZA597
A=1, B=2, C=1, D=1, E=1, F=1, G=1, H=1, I=2, J=11 基面整正		m		10	SZA169
小計		m <sup>2</sup>	6.4		
合計		m	10		
		m	1		

数量総括表（設計書）

頁0-0009

工事区分(項目)・工種・種別・細別		規 格		数量(前回)		数量(今回)		摘要	
管渠型側溝	400*400 集水部							G0102	
管(函) 渠型側溝	据付 300mmを超え400mm以下							SZA597	
A=1, B=2, C=1, D=1, E=1, F=1, G=2, H=1, I=2, J=11 基面整正		m				10		SZA169	
小計		m <sup>2</sup>				6.4			
合計		m				10			
		m				1			

**数量総括表（設計図書）**

頁0-0010

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規 格	単 位	数 量(前回)	数 量(今回)	概 要
排水管取付	Φ50				G0103
暗渠排水管	据付 直管	m			SZA589
A=1, B=1, C=1, E=1 硬質ポリ塩化ビニル管継手	45° エルボ		2.1	2.1	F0001
コンクリート専孔 (電動ハシマドリル) A=1, B=1	30mm以上200mm未満	孔	2	2	SZA801
計		箇所	1	1	

数量総括表（設計計畫）

頁0-0011

工事区分(項目)・工種・種別・細別		規 格		单 位	数量(前回)	数量(今回)	概 要
排水管取付	Φ75						G0104
暗渠排水管	据付 直管						SZA589
A=1, B=1, C=1, E=1 硬質ポリ塩化ビニル管継手	45° エルボ	m		2. 1		F0002	
コネクターリード削孔 (電動ハンマドリル) A=1, B=1	30mm以上200mm未満	孔		1			SZA801
計		箇所		1			

数量総括表（設計図書）

頁0-0012

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規 格	單 位	数量(前回)	数量(今回)	摘要
排水管取付	Φ100				G0105
暗渠排水管	据付 直管	m			SZA5889
硬質ポリ塩化ビニル管継手	45° エルボ			2.1	F0003
コンクリート削孔(電動ハンマドリル)	30mm以上200mm未溝 A=1,B=1	孔		2	SZA801
計		箇所	1	1	

## 数量総括表（設計図書）

頁0-0013

工事区分(項目)・工種・種別・細別		規 格		單 位	数量 (前面)	数量 (今回)	摘要
側溝取付管		Φ 200					G0106
暗渠排水管	A=1, B=1, C=2, E=2	据付 直管	m			1.8	SZA589
暗渠排水管	A=2, B=1, C=2, E=2	撤去 直管	m			2	SZA589
計			箇所		1		

数量総括表 (設計書)

工事区分(項目)・工種・種別・細別		規 格		単 位		数量(前回)		数量(今回)		摘要	
小口止		t = 100						G0107			
コンクリート	A=2, B=4, C=2, G=2, K=1, L=4, M=2, Q=1, R=1	小型構造物 人力打設	m 3					SZB401			
型枠	A=1, B=2	一般型枠 小型構造物	m 2					SZB431			
計				箇所	1						

# 一 事 費 内 訳 書

入札日 令和 年 月 日

頁数0-0001

商号又は名称  
代表者の氏名  
(代理人)

印 印)

## 工事名

## 工事箇所

費目・工種・施工名称など	数量	単位	金額	備考
**本工事**				
道路改良	1	式		
道路土工	1	式		
掘削工	1	式		
排水構造物工	1	式		
作業土工	1	式		
側溝工	1	式		
管渠工	1	式		
集水樹・マンホール工	1	式		
構造物撤去工	1	式		
作業土工	1	式		
構造物取壊し工	1	式		
運搬処理工	1	式		
舗装	1	式		
鋪装工	1	式		

注1)「費目・工種・施工名称など」欄には、設計書の「数量総括表」の工事区分、工種、種別に該当する項目の全て、及び共通仮設費、現場管理費、一般管理費について記入すること。

注2)共通仮設費については、合計金額のほか、内訳として運搬費、準備費、仮設費、事業損失防止施設費、安全費、技術管理費、役務費、當座費のうち、当該工事で該当する項目全てについて記入すること。

注3)不明な点は事業主管課等に確認すること。

## 二 事 費 内 訳 書

入札日 令和 年 月 日

頁0-0002

商号又は名称  
代表者の氏名  
(代理人)

(印)

## 工事名

## 工事箇所

費目・工種・施工名稱など	数量	単位	金額	備考
アスファルト舗装工	1	式		
仮設工	1	式		
交通管理工	1	式		
* * 直接工事費 * *	1	式		
共通仮設費(率分)	1	式		
* * 共通仮設費計 * *	1	式		
* * 純工事費 * *	1	式		
現場管理費	1	式		
* * 工事原価 * *	1	式		
一般管理費等	1	式		
* * 一般管理費等計 * *	1	式		
* * 工事価格 * *	1	式		
* * 工事価格計 * *	1	式		

注1)「費目・工種・施工名稱など」欄には、設計書の「数量総括表」の工事区分、工種、種別に該当する項目の全て、及び共通仮設費、現場管理費、一般管理費について記入すること。

注2)共通仮設費については、合計金額のほか、内訳として運搬費、準備費、仮設費、事業損失防止施設費、安全費、役務費、技術管理費、當積費のうち、当該工事で該当する項目全てについて記入すること。

注3)不明な点は事業主管課等に確認すること。

## 工事数量総括表 - 1

工事名	工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	事業区分	
					工事区分	数量増減
道路改良			式		1	
道路土工			式		1	
掘削工						
土砂掘削		m <sup>3</sup>		19		
作業浚土処理工						
作業浚土処理工	Dt10t、L= 8 Km	m <sup>3</sup>		26		
小型水路工						
作業土工						
床堀		m <sup>3</sup>		10		
埋戻		m <sup>3</sup>		4		
側溝工						
管渠型側溝	400×400	標準部	m		18.0	
管渠型側溝	400×400	集水部	m		2.0	
側溝取付管	φ 200		箇所		1	
排水管取付	φ 50		箇所		2	
排水管取付	φ 75		箇所		1	
排水管取付	φ 100		箇所		1	
集水桿工						
集水阱						

工事数量総括表 - 2

工事名	工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	事業区分	
					工事区分	数量増減
仮設樹	既設再利用		箇所		1	
小口止			箇所		1	
構造物撤去工						
作業土工						
埋戻		m <sup>3</sup>			1	
構造物取壊し工						
コンクリート構造物取壊し	鉄筋Co	m <sup>3</sup>			2	
舗装版取壊し	As、t=5cm	m <sup>2</sup>			95	
殻運搬処理	As殻	Dt10 t、L=3.8 km	m <sup>3</sup>		5	
殻運搬処理	鉄筋Co殻、処理費有	Dt10 t、L=3.8 km	m <sup>3</sup>		2	
舗装版切断	t=5cm	m			16.9	
汚泥処理	L=15.2 km	m <sup>3</sup>			0.1	
舗装工						
アスファルト舗装工						
路盤	再生碎石 RC40	t=10cm	m <sup>2</sup>		18	
下層路盤	再生碎石 RC40	t=10cm	m <sup>2</sup>		79	
上層路盤	粒調碎石 0~40	t=10cm	m <sup>2</sup>		79	
表層	再生密粒度As	t=5cm	m <sup>2</sup>		97	



# 土工　数量計算書

## 作業残土処理

道路土工

19.2 = 19.2

小型水路工

10.0 - 4.0 / 0.9 = 5.6

構造物撤去工

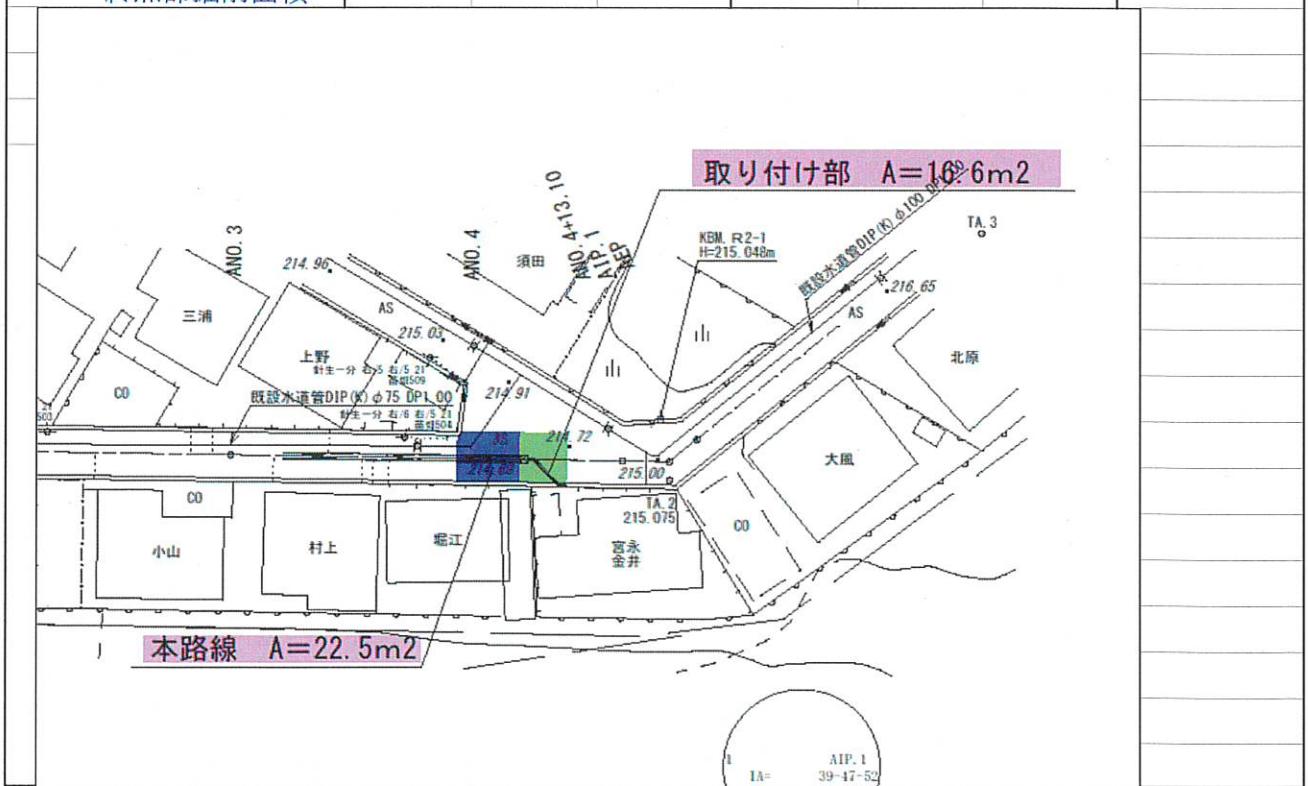
0.7 = 0.7

合計

25.5 m<sup>3</sup>

## 土量計算

測点 No.	距離 (m)	土砂掘削 C						摘要
		断面積 (m <sup>2</sup> )	平均 (m <sup>2</sup> )	土量 (m <sup>3</sup> )	断面積 (m)	平均 (m)	土量 (m <sup>3</sup> )	
0 + 0.000								
0 + 7.600								
1 + 0.000								
2 + 0.000								
3 + 0.000								
3 + 4.400		0.9						
3 + 19.000	14.600	0.9	0.90	13.1				
3 + 19.000	0.000	22.5*0.2		4.5 (面積*掘削厚)				
4 + 0.000	1.000							
4 + 4.400	11.300							
4 + 4.400	0.000	16.4*0.1 (面積*掘削厚)		1.6				
4 + 8.300	8.300							
4 + 16.400								
4 + 17.020								
5 + 0.000								
5 + 0.000								
5 + 3.000								
終点部掘削面積								



小計	35.200			19.2				
合計	35.200			19.2 m <sup>3</sup>				m <sup>3</sup>

# 小 型 水 路 工 数 量 集 計 表

## 土 量 計 算 小型水路工

測 点 No.	距 離 (m)	床 堀 C1			埋 戻 R1			摘 要
		断面積 (m <sup>2</sup> )	平 均 (m <sup>2</sup> )	土 量 (m <sup>3</sup> )	断面積 (m)	平 均 (m)	土 量 (m <sup>3</sup> )	
0 + 0.000								
0 + 7.600								
1 + 0.000								
2 + 0.000								
3 + 0.000								
3 + 4.400		0.5			0.2			
4 + 0.000	15.600	0.5	0.50	7.8	0.2	0.20	3.1	
4 + 4.400	4.400	0.5	0.50	2.2	0.2	0.20	0.9	
4 + 13.100								
4 + 17.020								
5 + 0.000								
小 計	20.000			10.0			4.0	
合 計	20.000			10.0 m <sup>3</sup>			4.0 m <sup>3</sup>	

管渠型側溝 400 × 400 延長 調書

左側				右側			
測点	延長	備考	測点	延長	備考	測点	延長
ANO. 0 ~ ANO. 0+7.15		センター	~	~			
ANO. 3+4.4 ~ ANO. 4+6.4	20.00	センター	~	~			
ANO. 4+17.92 ~ ANO. 5		センター	~	~			
~			~	~			
~			~	~			
~			~	~			
~			~	~			
~			~	~			
~			~	~			
~			~	~			
~			~	~			
小計 =	20.00				小計 =	0.00	
					合計 =	20.00	m
					集水タイプ =	2.00	m
					標準タイプ =	18.00	m

側溝取付管設置個所調書

φ200					測量點	測量點	備考
					數量	数量	備考
AN0.4+7.0附近		1					
			?	?			
			?	?			
			?	?			
			?	?			
			?	?			
			?	?			
			?	?			
			?	?			
			?	?			
			?	?			
			?	?			
			?	?			
			?	?			
			?	?			
			?	?			
			?	?			
			?	?			
小計 =		1			小計 =		
					合計 =	1	箇所

排 水 管 取 付 設 置 個 所 調 書

φ 50				φ 75				
測 点	数 量	備 考	測 点	數 量	備 考	測 点	數 量	備 考
ANO. 0		左側		ANO. 0+7.8				右側
ANO. 0+7.6		右側		ANO. 0+8.4				右側
ANO. 0+12.9		右側		ANO. 1+5.5				右側
ANO. 1+7.2		右側		ANO. 1+9.0				右側
ANO. 1+8.1		左側		ANO. 2+16.6				左側
ANO. 1+9.2		左側		ANO. 3+13.3			1	右側
ANO. 1+12.1		右側						
ANO. 2+18.4		左側						
ANO. 3+3.6		右側						
ANO. 3+8.2	1	左側						
ANO. 3+12.0	1	右側						
合 計 =	2	箇所					1	箇所

排水管取付設置個所調書

測点				測点				數量				備考	
測		点	數量	備		考		測		点	數量	備考	
ANO. 0+13. 9				右側				~	~				
ANO. 1+8. 8				左側				~	~				
ANO. 1+9. 8				右側				~	~				
ANO. 2+8. 5				右側				~	~				
ANO. 3+11. 1	1			右側				~	~				
								~	~				
								~	~				
								~	~				
								~	~				
								~	~				
								~	~				
								~	~				
								~	~				
								~	~				
								~	~				
								~	~				
								~	~				
合計 =		1	箇所	合計 =				箇所					

仮 設 樹 設 置 個 所 調 書

1型				2型			
測 点	數 量	備 考		測 点	數 量	備 考	
ANO. 4+4.7	1	センター		~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
				~	~		
合計 =	1	箇所		合計 =		0	箇所

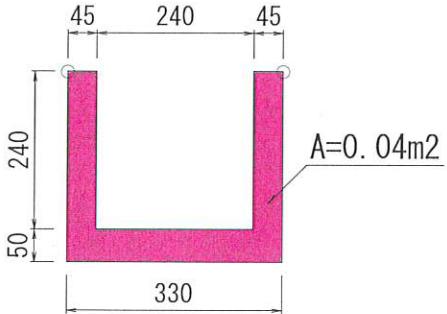


土 量 計 算

撤去工

測 点 No.	距 離 (m)				埋 戻 R2			摘 要
		断面積 (m <sup>2</sup> )	平均 (m <sup>2</sup> )	土 量 (m <sup>3</sup> )	断面積 (m <sup>2</sup> )	平均 (m <sup>2</sup> )	土 量 (m <sup>3</sup> )	
0 + 0.000								
0 + 7.600								
1 + 0.000								
2 + 0.000								
3 + 0.000								
3 + 4.400					0.03			
4 + 0.000	15.600				0.03	0.03	0.5	
4 + 8.300	8.300				0.03	0.03	0.2	
4 + 14.600								
4 + 17.020								
5 + 0.000								
5 + 3.000								
小 計	23.900						0.7	
合 計	23.900				m3		0.7	m3

鉄筋コンクリート構造物取壊し 計算書

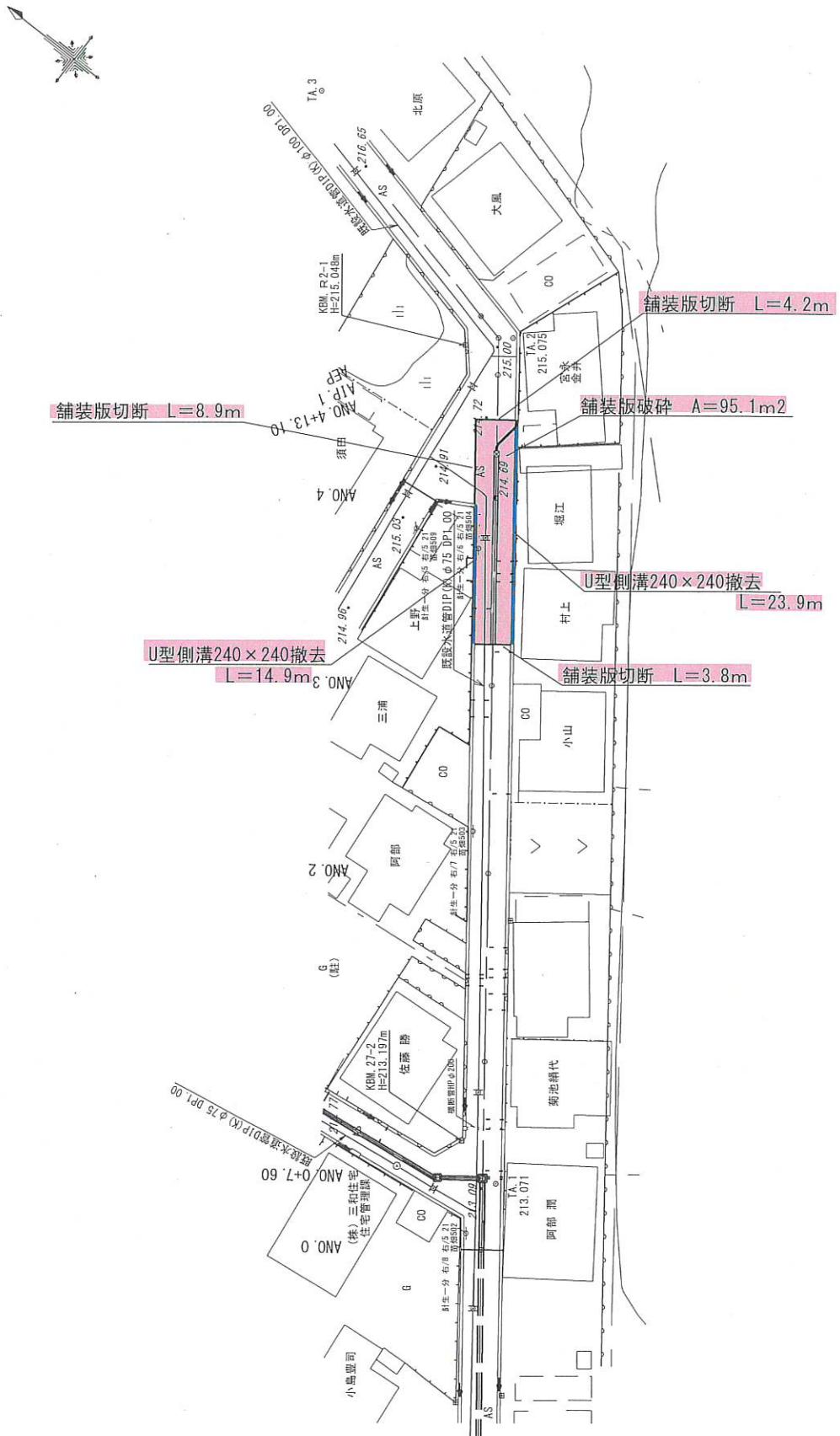
略図	算式	数量
U型側溝 240×240 	0.04 × 38.8	1.55 m³
合計		1.55 m³

U型側溝 240 × 240 撤去延長調査書

左 側		右 側			
測 点	数 量	測 点	数 量		
ANO. 3+4. 4 ~ ANO. 3+19. 5 付近	14.9	ANO. 3+4. 4	~	ANO. 4+10. 3	23.9
~	~	~	~		
~	~	~	~		
~	~	~	~		
~	~	~	~		
~	~	~	~		
~	~	~	~		
~	~	~	~		
~	~	~	~		
~	~	~	~		
~	~	~	~		
~	~	~	~		
~	~	~	~		
~	~	~	~		
小計 =	14.9			小計 =	23.9
				合計 =	38.8 m

舗装版切断延長調査書

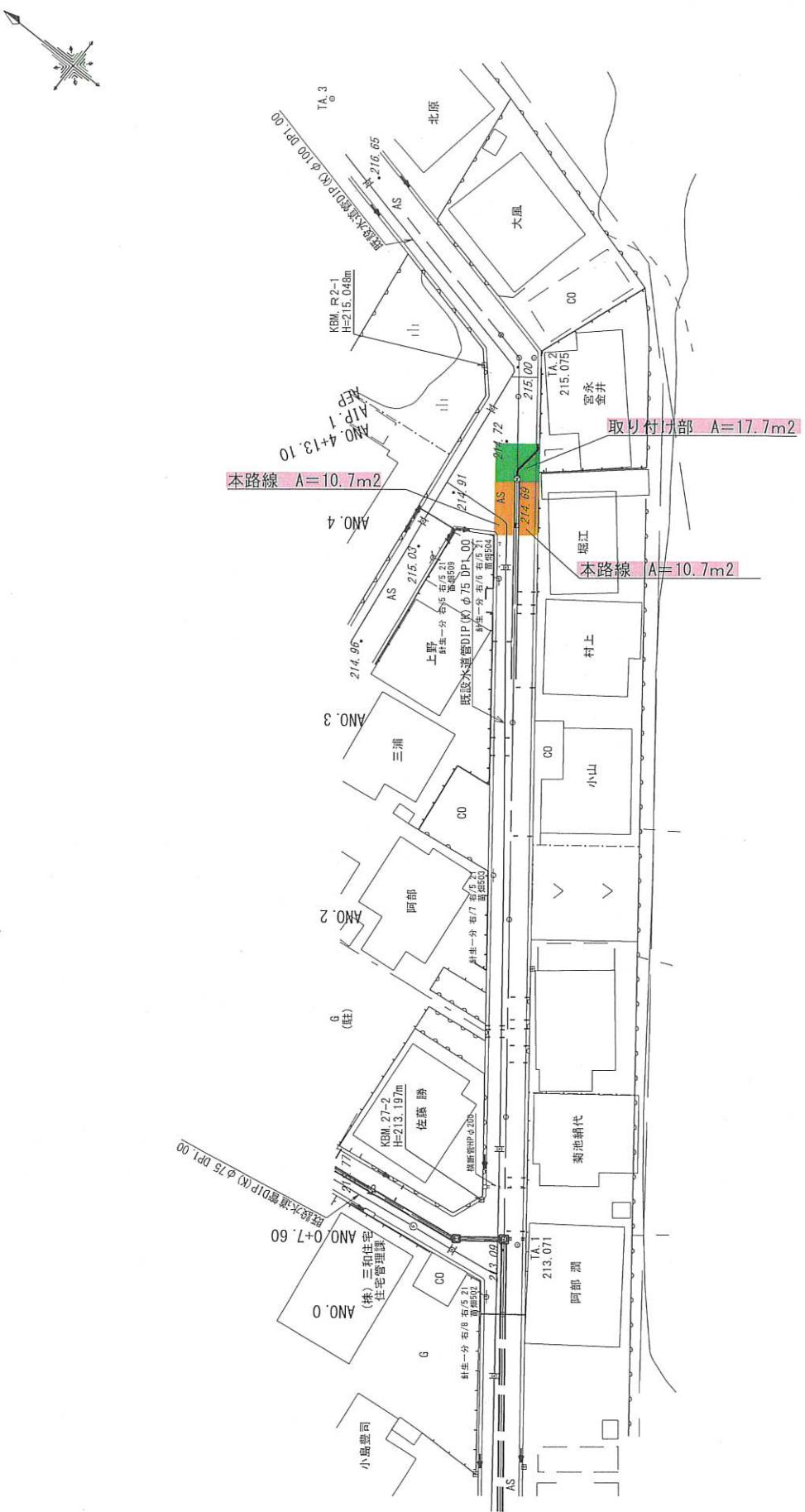
左側		右側	
測点	数量	測点	数量
ANO. 3+4. 4	3. 8	横断	~
NO. 4 付近	8. 9	左側	~
ANO. 4+16. 4	4. 2	横断	~
~	~	~	~
~	~	~	~
~	~	~	~
~	~	~	~
~	~	~	~
~	~	~	~
~	~	~	~
~	~	~	~
~	~	~	~
~	~	~	~
小計 =	16. 9	小計 =	0. 0
		合計 =	16. 9 m





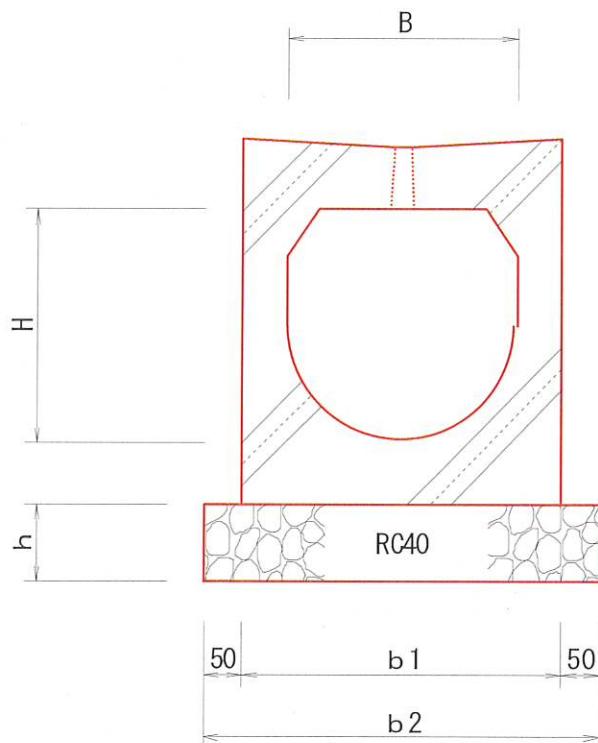
鋪 裝 面 積 計 算

測 点 No.	距 離 (m)	表 層			上層路盤～下層路盤			摘 要
		幅 (m)	平 均 (m)	面 積 (m <sup>2</sup> )	幅 (m)	平 均 (m)	面 積 (m <sup>2</sup> )	
0 + 0.000								
0 + 7.600								
1 + 0.000								
2 + 0.000								
3 + 0.000								
3 + 4.400		3.96			3.96			
3 + 19.000	14.600	3.96	3.96	57.8	3.96	3.96	57.8	
3 + 19.000	0.000	次項參照		21.4	次項參照		21.4	
4 + 0.000	1.000							
4 + 4.400	4.400							
小 計	20.000			79.2			79.2	
合 計	20.000			79.2 m <sup>2</sup>			79.2 m <sup>2</sup>	



## 略 図 及 び 算 式

## 管渠型側溝



寸法表

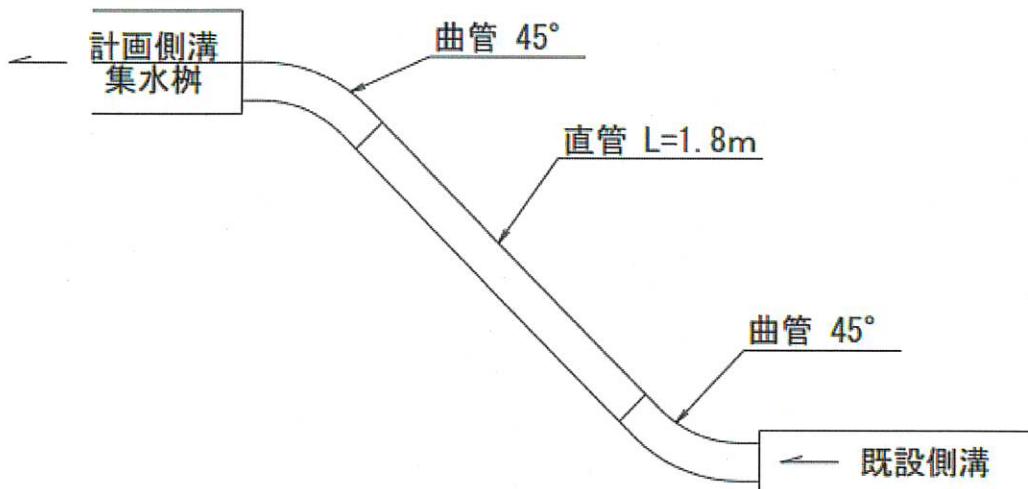
名称	B	H	b1	b2	h
300×300	300	300	420	520	100
400×400	400	400	540	640	150

10m当たり

## 略図及び算式

側溝取付管

ϕ 200



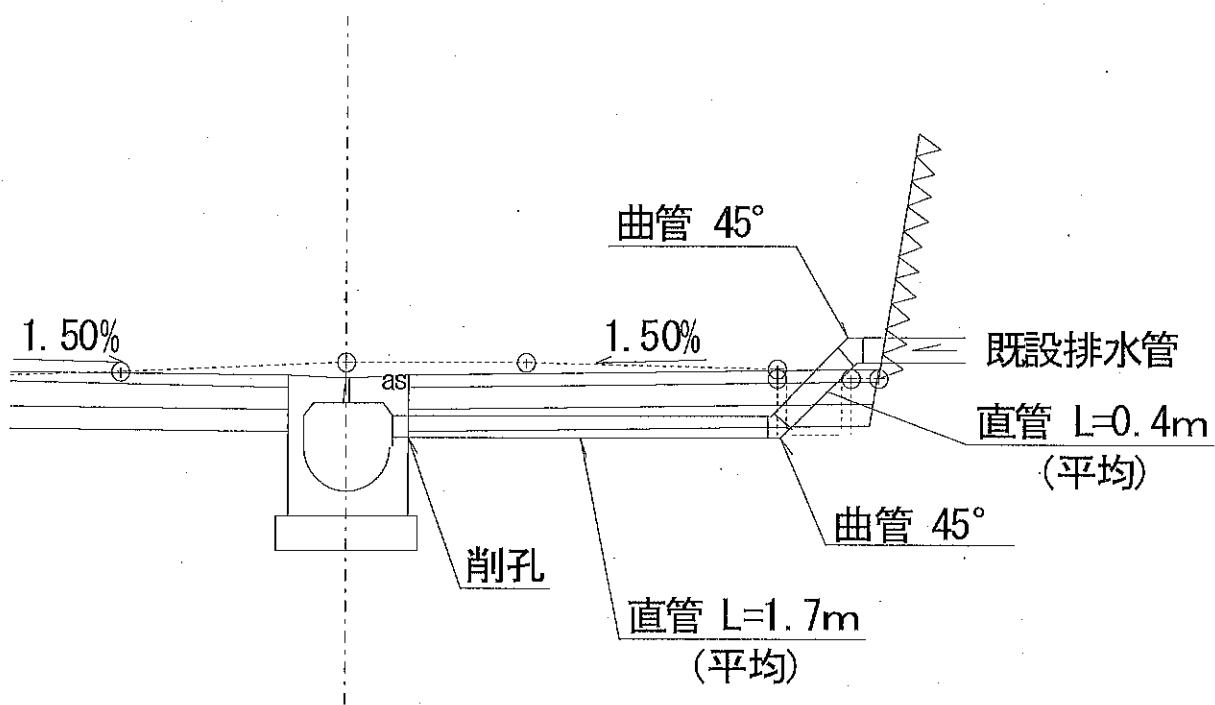
1箇所当たり

項 目	規 格	算 式	數 量
直 管	VP $\phi$ 200		1.8 m
曲 管	VP $\phi$ 200 TS45°		2 個

## 略図及び算式

側溝取付管

$\phi$  50 •  $\phi$  75 •  $\phi$  100

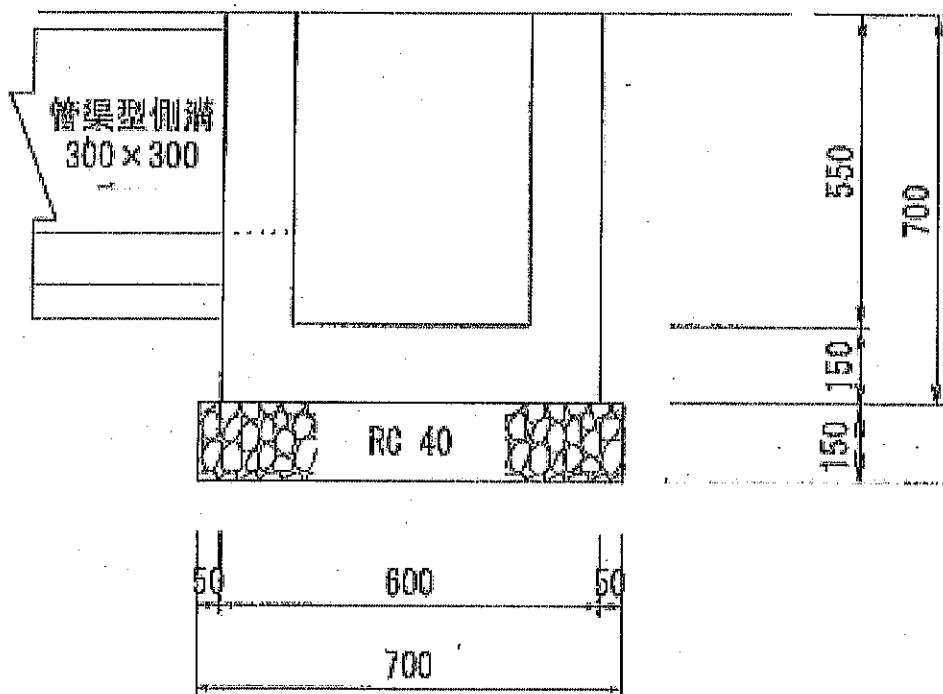


1箇所当たり

## 略図及び算式

## 仮 設 枝

既存再利用

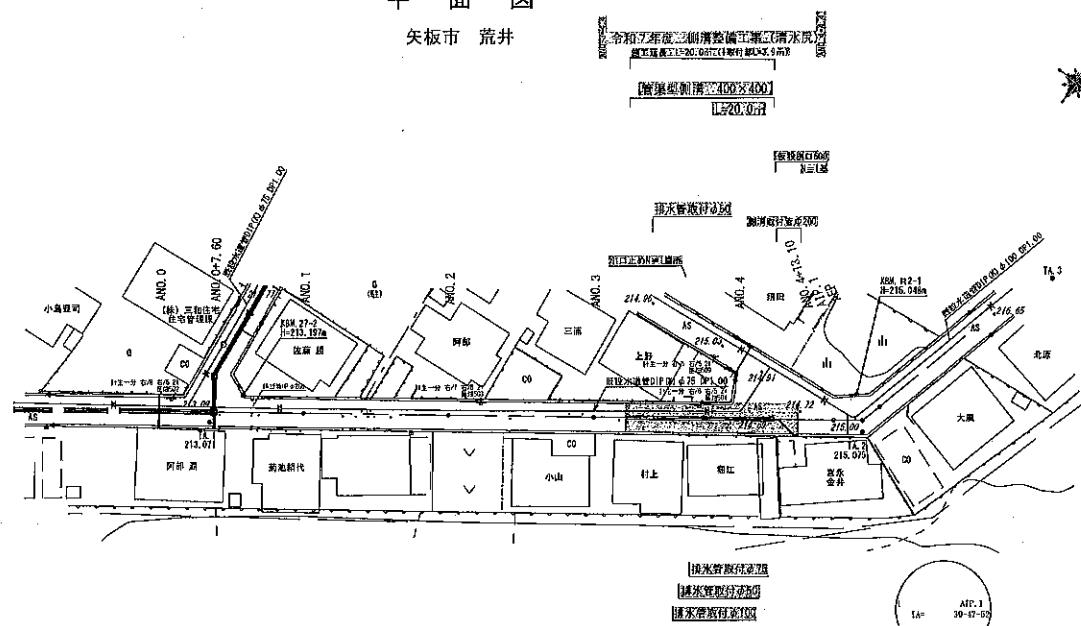


1箇所当たり

平面図

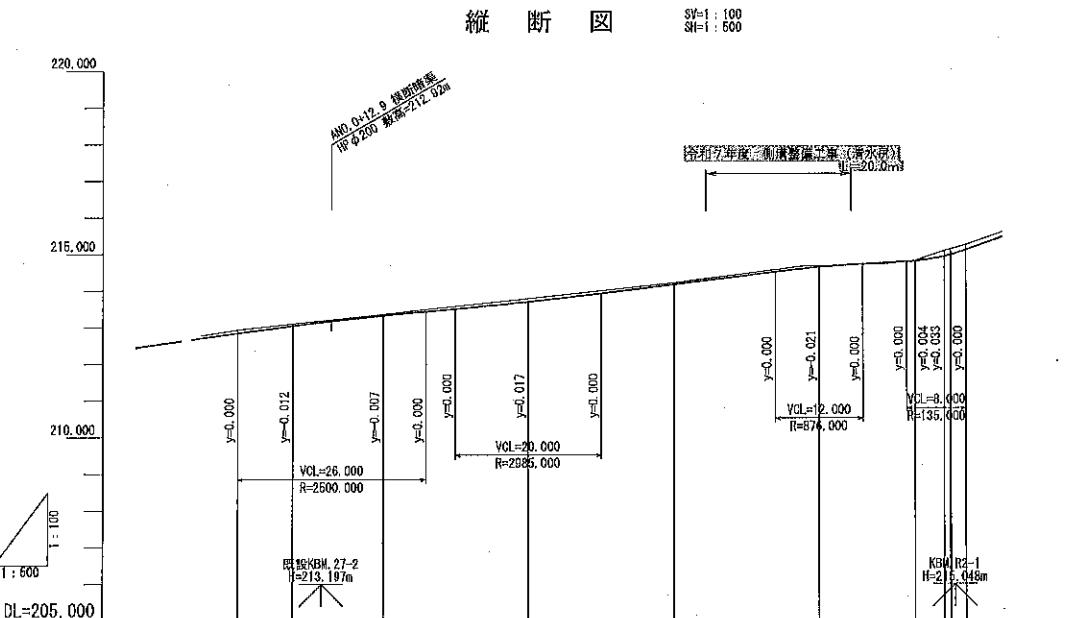
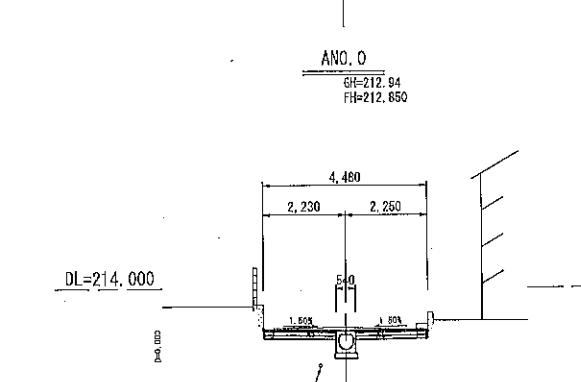
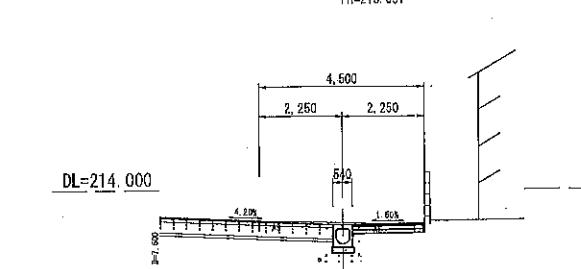
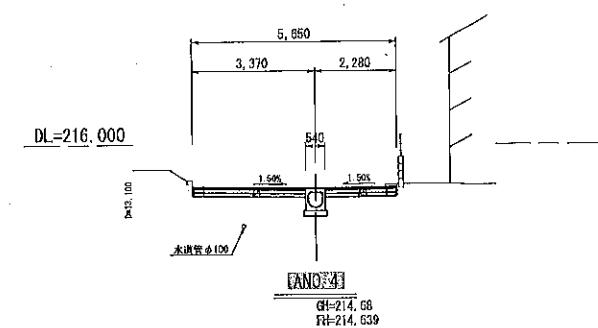
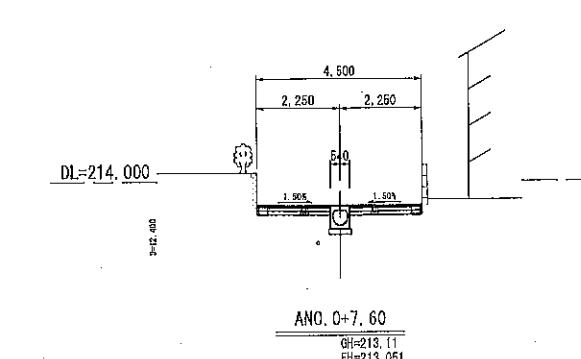
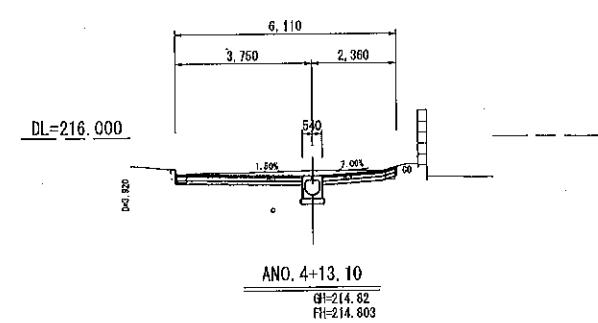
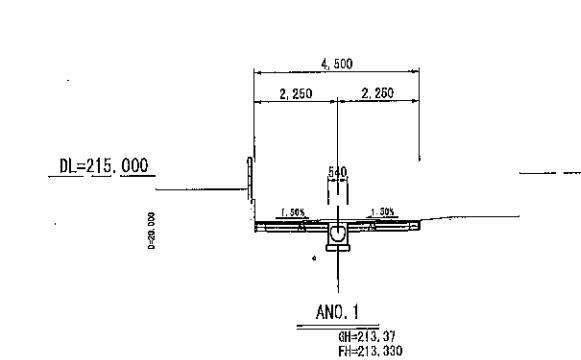
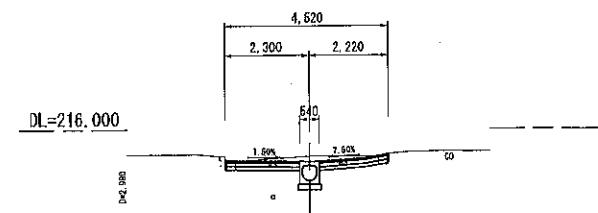
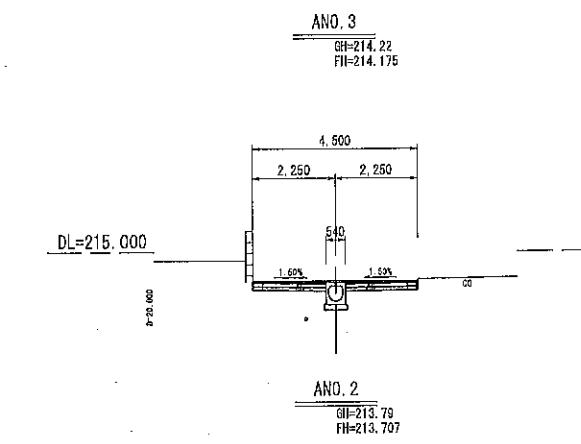
S=1:500

矢板市 荒井



横断図

S=1:100

AEP  
GI=215.25  
RI=215.109

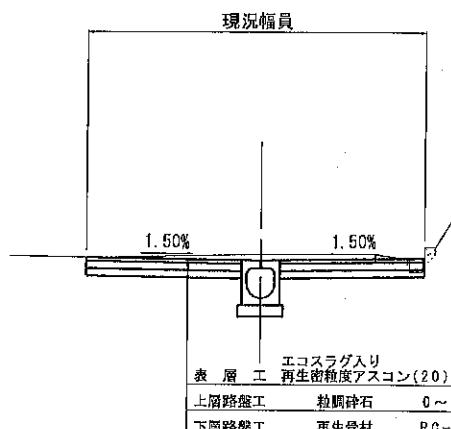
勾配	AN.0: 1-2.5%, 1-3.0%, 1-2.1%, 1-1.7%, 1-2.1%, 1-2.43%, 1-40.00m, 1-1.06%, 1-15.00m, 1-5.97%							
盛土高	0.06							
切土高	0.04							
計画高	212.850							
地盤高	213.111							
追加距離	0.000							
単距離	7.600							
測点	ANO.0, 0+7.60, AN.0, 0+13.05, AN.1, AN.2, AN.3, AN.4, AN.4+13.10, AEP							
曲線	IA=39-47-52							

工事名	側溝整備工事(清水尻)		
図面名	A路線(平面図・縦断図・横断図)		
作成年月日	令和2年3月測量		
縮尺	図示		
会社名	株式会社 アート工測		
事業者名	矢板市建設課		

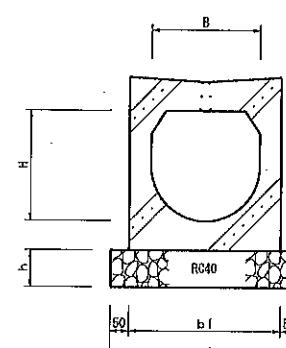
## 小構造物図

標準断面図

S=1:50



管渠型側溝 S=1:10



寸法表				
名 称	B	H	b1	b2
300×300	300	300	420	520
[400×400]	400	400	540	640

材料表				
名 称	規 格	単位	数 量	摘要
基面整正		m <sup>2</sup>	6.2	6.4
基礎碎石	RC40, t=10cm	m <sup>2</sup>	5.2	—
基礎碎石	RC40, t=15cm	m <sup>2</sup>	—	6.4
側溝ブロック		m	10.0	10.0

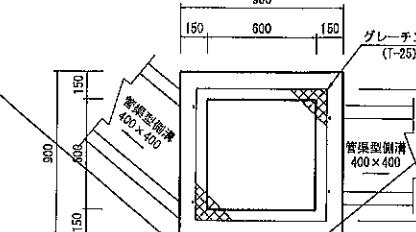
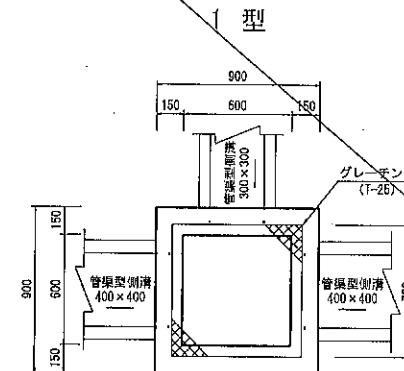
側溝取付管 S=1:50

表層工 再生骨材アスコン(20)-50 t=5cm  
路盤工 再生骨材 RC-40 t=10cm

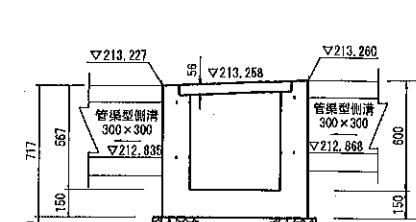
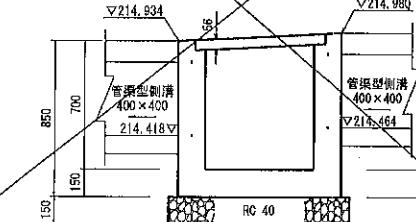
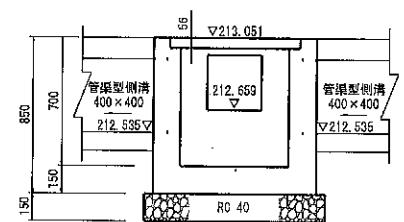
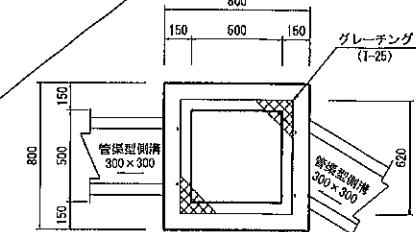
材料表				
名 称	規 格	単位	数 量	摘要
直 管	VPφ150	m	4.1	
曲 管	VPφ150 TS22° 1/2	個	2	
曲 管	VPφ150 TS45°	個	2	

集水樹構造図 S=1:20

2型



3型



材料表				
名 称	規 格	単位	数 量	摘要
基面整正		m <sup>2</sup>	1.00	
基礎碎石	RC40, t=10cm	m <sup>2</sup>	1.00	
型 柱		m <sup>2</sup>	4.28	
コンクリート	18N-3-25	m <sup>3</sup>	0.37	
ケーリング	T=25(720x720x50)	組	1	細目

材料表				
名 称	規 格	単位	数 量	摘要
基面整正		m <sup>2</sup>	1.00	
基礎碎石	RC40, t=15cm	m <sup>2</sup>	1.00	
型 柱		m <sup>2</sup>	4.46	
コンクリート	18N-3-25	m <sup>3</sup>	0.40	
ケーリング	T=25(720x720x50)	組	1	細目

材料表				
名 称	規 格	単位	数 量	摘要
基面整正		m <sup>2</sup>	0.81	
基礎碎石	RC40, t=15cm	m <sup>2</sup>	0.81	
型 柱		m <sup>2</sup>	3.31	
コンクリート	18N-3-25	m <sup>3</sup>	0.29	
ケーリング	T=25(620x620x50)	組	1	細目

側溝取付管 S=1:50

φ150

既設側溝  
直管 L=0.8m  
曲管 22° 1/2  
直管 L=1.3m  
直管 L=0.9m  
曲管 22° 1/2  
直管 L=1.1m  
既設側溝

側溝取付管 S=1:50

φ200

既設側溝  
直管 45°  
直管 L=1.8m  
曲管 45°  
既設側溝

排水管取付

φ50 φ76 φ100

既設排水管  
直管 L=0.4m  
(平均)  
直管 L=1.7m  
(平均)  
既設側溝  
直管 45°  
直管 45°  
既設側溝

材料表				
名 称	規 格	単位	数 量	摘要
直 管	VPφ50~100	m	2.1	
曲 管	VPφ50~100 TS45°	個	2	
削 孔	φ50~100	箇所	1	

工事名	側溝整備工事(清水戸)
圖面名	小構造物図
作成年月日	令和2年3月作成
縮 尺	図示
会社名	株式会社 アート工測
事業者名	矢板市建設課

